



20都第132号

平成20年10月20日

国土交通省道路局長 殿



今後の道路行政についての意見・提案について（提出）

平成20年9月19日付国道企第37号にて依頼の標記の件につきましては、別紙のとおり提出します。

担当	塩尻市建設事業部都市づくり課管理係（小林） TEL 0263-52-0280（内1241） FAX 0263-52-6113 E-mail toshi@po.city.shiojiri.nagano.jp
----	---

今後の道路行政についての意見・提案

①道路行政全般について改善すべき点、要望や提案など

様式 ①

長野県塩尻市

- 1 限られた財源を生かす中で、国・県・市町村が、企画段階から密接な連携を図り、計画的かつ効率的な事業実施を図ることが必要と考えます。
- 2 人口減少傾向の中で、特に都市部にあっては、新規路線建設よりも既存道路の維持管理に軸足を移す時期ではないかと考えます。反面、都市と地方の均衡ある発展のために必要な道路は、英断をもって建設推進を図らなければ、地方の人口流出に歯止めがかかると思います。
- 3 既存道路の現状分析により、道路事業実施の優先順位の徹底を図り、住民がわかりやすい事業計画とすることが必要です。
- 4 地方の裁量に基づき地域の実情を生かす柔軟な事業推進のために、交付金等財源の措置を図ることが必要です。
- 5 入札制度改革等により、建設コストの適正化を図ることが必要です。

今後の道路行政についての意見・提案

②-1 地域の現状と抱える課題

様式 ②

長野県塩尻市

○現状

1 本市は、関東圏と中部圏、太平洋側と日本海側の交通の結節点であり、物流、人的交流の要衝となっています。

それに対し、主要幹線道路の整備は十分といえる状況ではなく、渋滞の発生等による周辺環境の悪化や、時間損失が顕著です。

2 最近は突然的な豪雨災害等、異常な気象状況の発生頻度が高まっていますが、本市の南部、国道19号木曽方面や、国道153号については、迂回路がない、あるいは脆弱な路線しかない状況であり、交通ネットワークの安定化が求められています。

3 道路建設事業は、計画策定から事業実施まで時間がかかるため、その間に地権者の意向や社会情勢が変異し、計画見直しや、事業内容の変更をせざるを得ない状況があります。

時期やタイミングを逃さず住民の満足度を高められるような、柔軟な計画及び事業実施を図ることができないでしょうか。

○課題

1 幹線道路の4車線化等機能向上及び物流車両を一般国道から高速道路へシフトするような、誘導施策の実施

2 幹線道路のバイパス的路線の整備及び災害に強い幹線道路への改良の推進

3 必要なときに必要な事業ができる、交付金等の弾力的運用による地方自治体への財源の充当及び都市計画決定等の変更手続きの簡略化

住民意向の把握及び集約にかける時間が長くなっている反面、事業の決定から実施の間の時間は手続き的に短縮されているとはいえないため、迅速な事業実施手順の構築

今後の道路行政についての意見・提案

②-2 地域の目指すべき将来像

様式③

長野県塩尻市

本市では、平成17年4月の楢川村との合併に併せ、第4次塩尻市総合計画を策定しました。

この計画では、21世紀初頭の社会を、社会経済や市民意識が「もの」から「こころ」へ、「量」から「質」へ、「拡大」から「ゆとり」へと志向が変革する大きな転換期と捕らえ、地域の特性をいかした「質の高い生活」を、市民、企業、行政が一体となって創造し、安心、安全、快適さを実感できる、だれもが住みよいまちを目指して、まちづくりの基調とする将来の都市像を「ともに築く自立と創造の田園都市」としました。

この都市像実現のため、災害に強く、自然と農村と都市が調和した機能的な都市空間の実現を基本に、危機管理体制の充実、計画的な土地利用、都市の利便性の向上などをすすめ、安全・快適・便利なまちをつくることとしています。

そうした中で実施していく、本市が行う道路事業としては、地域の特性を生かした、機能的で個性豊かなまちの実現をめざして、計画的な土地利用に寄与し、中心市街地の活性化、周辺市街地の発展に資する主要幹線道路の整備推進につとめます。

また、より便利で安全な交通環境の構築をめざして、交通の利便性の向上、市内交通の円滑化と更なるネットワーク化を図るため、生活道路を含めた交通網の体系的・計画的な整備につとめます。

さらに、快適でうるおいのあるまちをめざして、既存の施設の維持管理につとめることとしています。

今後の道路行政についての意見・提案

③道路施策の重点事項（代表的事例、期待する効果や評価等）

様式④

長野県塩尻市

○重点事項	○代表事例	○期待する効果や評価等	○その他
総合的な交通安全対策及び危機管理の強化	1 国道19号桜沢バイパス事業の推進 2 国道19号桃岡改良事業の推進	(1) 道路構造の改善による、交通事故発生の低下 (2) バイパス化による沿道住環境の向上 (3) 豪雨、降雪に強い道路施設化 (1) 線形改良による安全性向上 (2) 生活道路合流時の安全性向上	
地域活力の向上	3 国道19号塩尻北拡幅事業の推進	(1) 塩尻一松本間の渋滞解消 (2) 沿道型商業業務施設等の集積による地域の活性化	未事業化区間の事業化